

政策体系	政策No.	3	政策名	活力ある産業のまちづくり			施策主管課	商工振興課		
	施策No.	4	施策名	雇用の促進	重点施策		施策主管課長名	谷口 隆幸		
施策関係課名		観光課								
1 基本計画期間(平成25年度～平成29年度)における施策の方針										
進出企業数の増加につながる企業誘致活動を継続して行い、地元雇用の拡大・促進を図るとともに、事業所に対し雇用者数の増加を検討するように働きかける。										
2 施策の目的と成果把握										
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)			・求職者・事業所							
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)			単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
A	求職者数	人		見込み値	8,000	15,000	14,750	14,500	14,250	14,000
				実績値	15,363	14,809	14,793	14,051	12,565	
B	事業所数	事業所		見込み値	4,050	7,200	7,400	7,600	7,800	8,000
				実績値		9,235	9,865	10,827	11,749	
C				見込み値						
				実績値						
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)			・就労する ・雇用を増やす							
◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)										
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)			単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
A	就職決定率	%		成り行き値	32.0	38.0	38.2	38.4	38.6	38.8
				目標値	37.0	38.0	38.5	39.0	39.5	40.0
				実績値	42.0	43.8	42.8	45.7	48.5	
				達成率	114%	115%	111%	117%	123%	
				結果	◎	◎	◎	◎	◎	
B	誘致企業の雇用者数	人		成り行き値		10,900	11,920	10,940	10,960	11,000
				目標値		11,000	11,030	11,060	11,090	12,000
				実績値		10,161	9,792	9,714	10,144	
				達成率		92%	89%	88%	91%	
				結果		△	△	△		
C	現在操業している誘致企業数(累計)	社		成り行き値	86	84	84	84	84	84
				目標値	94	88	91	94	97	100
				実績値	84	84	88	90	89	
				達成率	89%	95%	97%	96%	92%	
				結果	△	○	○	○	△	
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)					⑥ 平成29年度の目標値設定の考え方					
A 就職決定率 ※ハローワーク国分の公表実績 就職件数/有効求職者数 B 誘致企業の雇用者数 ※市内に立地した誘致企業及び当該年度に新たに誘致した企業の雇用者数 ※企業振興室データ C 現在操業している誘致企業数(累計) ※増設は除く ※市と立地協定を締結した企業の数 ※企業振興室データ					A 「就職決定率」(求職者のうち就労した人の割合)については、ここ数年、36%から39%の範囲で推移している。今後も、就職決定率の減少が懸念されるが、企業や商業施設等の立地等に取り組み雇用の場の確保に努めることで、平成23年度実績値の39.5%から0.5ポイントの成果向上を目指す。					
					B 「誘致企業の雇用者数」については、誘致企業の雇用者数を指標としている。企業誘致は、経済情勢に左右されるが、今後も関係機関との連携を図り、積極的な企業誘致活動を展開する。併せて、現在立地している企業を定期的に訪問し、企業の業況や設備投資計画の把握に努め、事業の拡充等を予定している企業には、国・県等の補助金等の支援制度を説明するとともに、雇用の確保を働きかけることにより、平成23年度実績値の10,860人から約1,100人の増加を目指す。					
					C 「現在操業している誘致企業数(累計)」については、誘致企業数を指標としている。円安傾向等を背景に輸出型大手企業を中心に業況が回復してきているものの中小企業は回復感が乏しい状況にあるが、今後も積極的な企業誘致活動を行うとともに企業誘致に繋がる支援制度を拡充することにより、年間3社以上の企業誘致に努め、100社を目標値とする。					
					D					
					E					
					F					

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)

- 雇用情報を提供するとともに、起業支援制度の充実や、雇用創出につながる積極的な企業誘致活動を行う必要がある。
- 企業立地に必要な工場等用地の確保や基盤整備に努め、製造業、流通業、ソフトウェア業等の企業誘致活動を行う必要がある。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア)行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ)市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>■国</li> <li>・ハローワークを通じた就労機会の提供(雇用調整助成金の支給等)。</li> <li>■県</li> <li>・企業誘致の推進、就労環境の充実促進。</li> <li>■市</li> <li>・企業誘致の推進。(外発的な雇用創出策)</li> <li>・地域雇用の促進。(内発的な雇用創出策)</li> <li>・創業支援。</li> <li>・学生就職支援プロジェクトの推進</li> <li>・Uターン希望者等に対する就労支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■住民</li> <li>・勤労の義務があり、理由がない場合を除き就労する必要がある。(日本国憲法第22条「すべて国民は勤労の権利を有し、義務を負う」)</li> <li>■誘致企業</li> <li>・立地協定書に基づき、優先的に市民を雇用する。</li> <li>■事業所</li> <li>・勤労者福祉、労働環境・安全の確保。</li> </ul>

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- 年金制度の改正により、高齢者雇用安定法(年金の支給開始年齢の引き上げに合わせ、①定年の引き上げ、②継続雇用制度の導入、③定年の定め)の廃止、のいずれかの措置が企業に義務付けられた)が施行された。
- 非正規雇用の正規雇用への登用を進める必要がある。(格差是正)
- 地域の実情に応じた創意工夫に基づく雇用創出の取組をより効果的に推進するため、地域雇用創出推進事業と地域雇用創出実現事業を統合し、平成24年度から実践型地域雇用創出推進事業として実施
- 退職者等の受入体制(IJUターンの促進に伴う雇用の場の確保や起業支援)が必要となってきている。
- 有効求人倍率は、全国平均と比較すると依然として低い状況である。
- 一部の業種や輸出型大手企業においては、業況が上昇傾向にある。中小零細企業においては、依然として厳しい状況にあるものの、一部の製造業においては、設備投資意欲が高まってきている。
- 誘致企業の新規雇用者の採用数については、増加傾向にある。
- 平成27年10月、人口減少の克服と地方創生を目的に、「霧島市ふるさと創生総合戦略」を策定し、「まち・ひと・しごと」の創生に取り組んでいく必要がある。
- 厚生労働省によると、平成29年4月の有効求人倍率は、1.48倍となり、バブル経済時の最高値1.46倍を超えた。(鹿児島県1.15倍、国分管内1.11倍)
- 景気回復傾向にある中、人手不足を背景に、企業の採用意欲が高まり、学生に有利な売り手市場が続いている。

③ この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?

- 議会
- ・大企業の誘致を促進するよう強く要望されている。
- ・非正規雇用の正規雇用への登用促進。
- ・誘致企業への優遇制度の充実を図るべきではないか。
- ・雇用の増大や地域の活性化を図るためには、企業誘致は重要である。
- 市民
- ・国分単人以外にも働くところが増えてほしい。
- ・若者が働ける場所を増やしてほしい。
- ・若者の県外流出を減らしてほしい。
- ・大型商業施設を誘致して、働く場所を増やしてほしい。

5 施策の現状

① 平成28年度施策の取組方針	② 平成28年度施策の取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ハローワーク国分をはじめとする関係機関と連携して、新しく立地される企業の求人対策に取り組むとともに、求職者に対しても立地企業等に働きかけて雇用確保に努める。</li> <li>■立地している企業を訪問し、最近の業況や増設及び設備投資計画等の情報収集を行う。また、増設等の情報があつた場合、関係機関と連携して補助金等の制度について説明を行い、増設企業の支援を行う。</li> <li>■誘致活動を展開し、新たな雇用の創出に努める。</li> <li>■企業が立地しやすい環境の工業団地候補地の場所を検討する。</li> <li>■中小零細企業向けの設備投資等に係る補助金の創設を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■霧島市雇用対策協定に基づき、ハローワーク国分との連携協力体制のもと、雇用確保に努めた。</li> <li>■立地企業を延べ143回訪問し、最近の業況や増設計画等の情報収集を行い、補助金等の制度周知に努めた結果、増設・移転について4件立地協定を締結した。</li> <li>■企業の進出計画等の情報収集のため、市外企業を延べ49回訪問し、企業誘致活動に努めた。</li> <li>■工業団地候補地の場所を検討したが、適地を見つけることはできなかった。</li> <li>■細かい制度設計が必要であることなどから、中小零細企業向けの設備投資等に係る補助金創設には至らなかった。</li> <li>■学生就職支援プロジェクトの取組として、高校生に地元企業の魅力を知ってもらうため、高校生向けに合同企業説明会及び工場等見学会を実施した。</li> </ul>

③ 平成28年度施策の目標値と実績値の比較

- 目標達成 ◎ 105%以上
- 目標をほぼ達成 ○ 95%~105%未満
- 目標を未達成 △ 95%未満

平成28年度成果指標				
	目標値	実績値	達成率	結果
A	39.5	48.5	123%	◎
B	11,090	10,144	91%	△
C	97	89	92%	△
D				
E				
F				

④ 平成28年度施策の成果指標の達成状況及び要因

- A 就職決定率については、平成27年度の実績に比べ、2.8ポイント上回り、目標値に対して9.0ポイント上回った。その要因として、景気が回復傾向にある中で企業の人手不足感は強く、市内の事業所の採用意欲が高まったものと思われる。
- B 誘致企業の雇用者数は、平成28年度の目標値に対しては、946人下回ったが、平成27年度の実績と比べ、430人上回った。その要因として、平成27年度中に新設4社、増設1社が操業を開始したことに伴い、雇用が増大したためである。
- C 現在操業している誘致企業数は、平成28年度の目標値に対して8社下回り、平成27年度の実績と比べ1社下回った。その要因は、溝辺地区で1社新規に操業開始があつたものの、国分地区で2社撤退があつたためである。

⑤基本事業の 目標達成度  (平成28年度目標と 実績との比較)	○=すべての目標値を達成 △=一部の目標値を達成 ×=すべての目標値を未達成		
	① 地域の特色を活かした雇用の促進	△	⑤
	② 企業の誘致	○	⑥
	③		⑦
	④		⑧

6 平成29年度の施策の取組方針 (昨年度マネジメントシートより)	7 平成30年度に向けた施策の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成28年3月に鹿児島労働局と締結した雇用対策協定に基づき、ハローワーク国分をはじめとする関係機関との連携強化を図り、誘致企業等の求人对策に取り組む。また、誘致企業等に働きかけて求職者の雇用確保に努める。</li> <li>■誘致企業等を訪問し、最近の業況や増設及び設備投資計画等の情報収集を行う。なお、増設等の情報があつた場合、関係機関と連携して補助金等の優遇制度について説明を行い、誘致企業等の支援を行う。</li> <li>■企業誘致活動を展開し、新たな雇用の創出に努める。</li> <li>■企業立地に適した用地などの情報収集に努める。</li> <li>■高校生及び大学生等を対象に、合同企業説明会や工場等見学会を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ハローワーク国分等関係機関と連携強化を図り、地元雇用の創出に努める。</li> <li>■企業誘致を推進するため、積極的に企業訪問を行うとともに、優遇制度の拡充を検討する。</li> <li>■企業のニーズ等を把握する必要があることから、誘致企業等を訪問し、最近の業況や増設計画等の情報収集を行う。</li> <li>■工業団地の整備に向け、企業立地に適した用地として選定した候補地の各種調査を実施する。</li> <li>■高校生及び大学生等を対象に、合同企業説明会や工場等見学会を開催する。</li> </ul>

基本事業No.	3-4-1	基本事業名	地域の特色を活かした雇用の促進	基本事業 主担当課	商工振興課
---------	-------	-------	-----------------	--------------	-------

**1 基本事業の目的、取組み方針**

<b>①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>■鹿児島労働局、公共職業安定所と連携を図りながら、地元雇用創出に有利となる支援事業等を活用する。</li> <li>■就労情報の提供や創業支援に取り組む。</li> </ul>		
<b>②対象</b>	求職者（創業・就労しようとする者）	<b>③意図</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労に必要な情報や能力が得られる。</li> <li>・創業できる ・就労できる。</li> </ul>

**2 基本事業の指標等の推移** ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	新たに創業した者の数	人	商工会議所(中小企業相談所)調べ	成り行き値	20	22	22	22	22	22
				目標値	30	24	25	26	27	28
				実績値	26	22	17	24	26	
				達成率	87%	92%	68%	92%	96%	
				結果	△	△	△	△	○	
B	新たに就労した者の数	人	ハローワーク調べ	成り行き値	2,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900
				目標値	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400	4,500
				実績値	4,059	4,079	4,047	4,074	3,855	
				達成率	101%	99%	96%	95%	88%	
				結果	○	○	○	○	△	

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

A 新たに創業した者の数については、徐々に増えてきているが予測は難しいので平成23年度の数値を成り行き値とし、目標値については大幅な増は見込めないと予測し微増にとどめ28人とする。

B 新たに就労した者の数については、誘致企業の新規雇用者の増を見込んで平成29年度の目標値を4,500人とした。

**4 平成28年度基本事業の取組方針** **5 平成28年度基本事業の取組方針の達成状況**

<ul style="list-style-type: none"> <li>■立地している企業や新たに操業を始める企業の求人状況を的確に把握して、「霧島ゆうあい人材バンクの登録の求職者」をはじめ関係機関の求職情報を企業に提供する。</li> <li>■商工会議所・商工会への加入促進を図ることにより、新規創業者の実数把握を行い、新規創業者の支援に努める。</li> <li>■創業支援センターにより新規創業者の支援の充実に努める。また、各種機関と連携し中小零細企業を支援する施策の検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ハローワーク国分と連携を図り、誘致企業に対し、求職情報の提供を行う予定だったが、「霧島ゆうあい人材バンク」の登録者はなかったため、誘致企業への求職情報の提供はできなかった。</li> <li>■新規創業者、新規就労者の実数把握のために、商工会議所・商工会への加入促進を図った。</li> <li>■霧島市創業支援センターにおいて、創業希望者に対するワンストップの相談窓口対応に努めたことにより創業支援センターの認知度が高まり、昨年度よりも相談件数が21件増加した。また、関係支援機関と連携し中小零細企業を支援する施策の検討を行った。</li> </ul>
--	---

**6 平成28年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

A 新たに創業した者の数については、平成27年度の実績に比べて2件増加し、目標値を1件下回った。要因としては、創業資金の借入要件などが緩和されてきているなど、創業しやすい環境になってきており、目標値に近い数値となっていることが考えられる。

B 新たに就労した者の数については、平成27年度の実績に比べて219人減少し、目標値を545人下回った。要因としては、景気回復の傾向及び少子高齢化などの影響もあり、求職者が減少傾向にあるためである。

**7 平成29年度基本事業の取組方針** **8 平成30年度に向けた基本事業の課題・方向性**

<ul style="list-style-type: none"> <li>■誘致企業等の求人状況を的確に把握して、「霧島ゆうあい人材バンク」に登録している求職者やハローワーク国分等の求職情報を誘致企業等に提供する。</li> <li>■創業支援センター及び創業支援ネットワークを活用した新規創業者支援の充実に努める。</li> <li>■高校生及び大学生等を対象に、合同企業説明会や工場等見学会を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ハローワーク国分等関係機関と連携強化を図り、地元雇用の創出に努める。</li> <li>■新規創業者支援のため、創業支援センター相談対応及び創業支援ネットワークを活用した新規創業者支援の充実に努める。</li> <li>■高校生及び大学生等を対象に、合同企業説明会や工場等見学会を開催する。</li> </ul>
--	--

基本事業No.	3-4-2	基本事業名	企業の誘致	基本事業 主担当課	商工振興課
---------	-------	-------	-------	--------------	-------

**1 基本事業の目的、取組み方針**

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

- 企業訪問を積極的に行うほか、優遇制度の拡充を図り、企業誘致を推進する。
- 立地している企業を訪問することで、最近の業況や将来の増設計画等の情報収集を行い、企業のニーズ等の把握に努める。
- 企業が立地しやすい環境において、工業団地の整備に努める。

②対象	企業	③意図	・市内に立地してもらう ・市内企業に増設をしてもらう。
-----	----	-----	--------------------------------

**2 基本事業の指標等の推移** ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	新規立地協定締結企業数(増設を含む)	社	市と立地協定を締結した誘致企業の数	成り行き値	0	1	1	1	1	1
				目標値	2	3	3	3	3	3
				実績値	3	6	4	8	4	
				達成率	150%	200%	133%	267%	133%	
				結果	◎	◎	◎	◎	◎	

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

A 誘致企業数については、平成19年度までは好景気を反映して高い水準にあったが、平成20年度の世界的な景気悪化が企業を直撃して大幅な減となっている。平成25年後半から大企業を中心に業況の改善がみられることから、平成25年度からは、年間3社程度の立地締結を目指す。

**4 平成28年度基本事業の取組方針**

- ハローワーク国分をはじめとする関係機関と連携して、新しく立地される企業の求人対策に取り組むとともに、求職者に対しても立地企業等に働きかけて雇用確保に努める。
- 立地している企業を訪問し、最近の業況や増設及び設備投資計画等の情報収集を行う。また、増設等の情報があった場合、関係機関と連携して補助金等の制度について説明を行い、増設企業の支援を行う。
- 誘致活動を展開し、新たな雇用の創出に努める。
- 企業が立地しやすい環境の工業団地候補地の場所を検討する。
- 中小零細企業向けの設備投資等に係る補助金の創設を検討する。

**5 平成28年度基本事業の取組方針の達成状況**

- 霧島市雇用対策協定に基づき、ハローワーク国分との連携協力体制のもと、雇用確保に努めた。
- 立地企業を延べ143回訪問し、最近の業況や増設計画等の情報収集を行い、補助金等の制度周知に努めた結果、増設・移転について4件立地協定を締結した。
- 企業の進出計画等の情報収集のため、市外企業を延べ49回訪問し、企業誘致活動に努めた。
- 工業団地候補地の場所を検討したが、適地を見つけることはできなかった。
- 細かい制度設計が必要であることから、中小零細企業向けの設備投資等に係る補助金創設には至らなかった。

**6 平成28年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

A 平成28年度に立地協定を締結した企業数(延べ)は4社であり、目標に対して1社上回った。これは、これまでに誘致した企業が積極的な設備投資を行ったことが要因で、4社すべて増設に係る立地協定を締結したためである。

**7 平成29年度基本事業の取組方針**

- 平成28年3月に鹿児島労働局と締結した雇用対策協定に基づき、ハローワーク国分をはじめとする関係機関との連携強化を図り、誘致企業等の求人対策に取り組む。また、誘致企業等に働きかけて求職者の雇用確保に努める。
- 誘致企業等を訪問し、最近の業況や増設及び設備投資計画等の情報収集を行う。なお、増設等の情報があった場合、関係機関と連携して補助金等の優遇制度について説明を行い、誘致企業等の支援を行う。
- 企業誘致活動を展開し、新たな雇用の創出に努める。
- 企業立地に適した用地などの情報収集に努める。

**8 平成30年度に向けた基本事業の課題・方向性**

- 企業誘致を推進するため、積極的に市外の企業訪問を行うとともに、優遇制度の拡充を検討する。
- 企業のニーズ等を把握する必要があることから、誘致企業等を訪問し、最近の業況や増設計画等の情報収集を行う。
- 工業団地の整備に向け、企業立地に適した用地として選定した候補地の各種調査を実施する。